

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	2	3	徴収費	183

部局名	市民部
課名	収納課

I：事業概要

施策事業名	徴収収納管理
事業目的	市税等の納付を推進し、自主財源の確保を図る
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税の自主納付の強化と滞納処分の適正な執行</li> <li>・収納管理及び納付環境の整備・拡大</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○徴収に関する業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等の徴収（現年・滞納）</li> <li>・市税等の執行停止及び不納欠損処分</li> <li>・市税等の督促及び滞納処分</li> <li>・愛知県東尾張地方税滞納整理機構への参加</li> </ul> </li> <li>○収納管理に関する業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等の収納管理（現年・滞納）</li> <li>・市税等の口座振替推進業務</li> <li>・還付及び充当事務</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納事務等の事務手数料(3,061千円)</li> <li>・愛知県東尾張地方税滞納整理機構負担金(500千円)</li> <li>・督促状や催告状等の郵送料(3,995千円)</li> <li>・市民税などの過誤納還付金及び加算金(35,968千円)</li> <li>・配当割額・株式等譲渡割額還付金(6,200千円)</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>市税の公平性、公正性から滞納市税の縮減を図るため、肅々と滞納整理を進めた。平成25年度から継続して職員1名を愛知県東尾張地方税滞納整理機構へ派遣、高額事案の処分方法などを学び、市民税を始めとする滞納市税の圧縮に取り組んだ。</p> <p>また、未納者から納税相談を受け生活状況を把握すると共に、財産調査に着手、担税力に応じた納付折衝を行った。一方で、督促状や催告状に対して連絡や相談もなく未納の場合、少額の滞納であっても滞納処分を行った。</p> <p>そして、納付された市税等は厳格に管理し、過納または誤納となった場合には、還付及び充当事務を正確かつ速やかに処理した。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

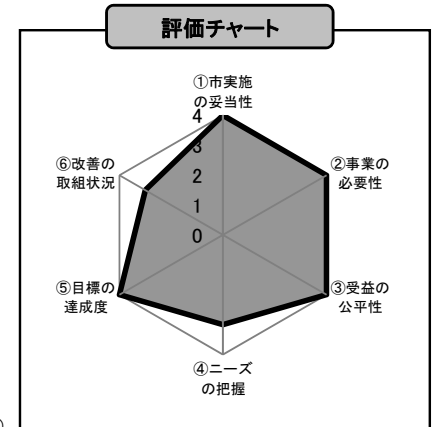
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
徴収収納管理	8,026	0	8,026	100%	3	3	3
過誤納還付金	35,694	0	35,694	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	43,720	0	43,720	100%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国庫支出金	0	0
地方債	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	42,578	43,720	52,800
一般財源の割合	100%	100%	100%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治法第223条及び犬山市税条例9条において地方税を賦課徴収することを定められており、地方公共団体の長は、賦課徴収するための必要な事項を規則に定め実施する。
②事業の必要性	4	市税は、行政サービスを提供するための自主財源で、税収の確保及び厳格な管理は必要なものである。
③受益の公平性	4	市税収入を自主財源として市民サービスを提供するという点においては、多数の市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	適正に賦課された税を収納管理、納期を過ぎた市税等に対し、滞納処分を執行している。納税相談により分納を認めている。
⑤目標の達成度	4	自主納付を促す催告を実施、また滞納処分を肅々と執行し、目標とした収納率を達成できた。
⑥改善の取組状況	3	業務の総見直し・総点検を継続、効率的に業務を遂行するよう事務分担を明確にした。また、課内研修を実施し、当課の業務に係る言葉の根拠や法令上と取扱などを調べ、理解を深めた。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度クレジット収納の導入方針を決定</li> <li>・一元化した口座振替依頼書の書式を導入、分納誓約書の様式を見直した</li> <li>・催告チラシをカラーで作成、電話による催告を開始し自主納付を促した</li> </ul>
令和元年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者への迅速な対応「窓口1秒、電話1コール対応」</li> <li>・地方税共通納税システムの導入及び運用</li> <li>・クレジット収納の導入科目の決定及び準備</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジット収納導入と多様な納付方法の検討</li> <li>・自主納付推進に向けて、納税者への啓発方法の工夫</li> </ul>

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納を長期化、高額化しないように早期の納税促進の対策を講じること</li> <li>・多様化するライフスタイルに合わせた納付方法の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地を参考に、催告方法や時期などを考慮し滞納者に自主納付を促し収納率の向上に努める。</li> <li>・納税誠意が見られない場合、早期に滞納処分を執行していく。</li> <li>・新たな納付方法の情報収集に努め、市民ニーズの把握と導入コストを算出して導入を検討していく。</li> </ul>